

子どもの貧困とウェルビーイング —初の全国調査による実態解明—

小 林 盾

[要約]

この論文は、保護者の貧困が子どものウェルビーイングに影響するのかを検討する。先行研究によると、収入、雇用など経済状況が悪化すると幸福感が低下するが、子どもについては分かっていない。そこで、保護者が貧困層にあるほど、子どものウェルビーイングが低いのかどうかを仮説として検証する。データとして、量的調査である令和2年度子供の生活状況調査を用いる。これは子どもの貧困について、初のランダムサンプリングによる全国調査である。内閣府によって実施され、子ども（中学2年生）とその保護者を対象に郵送で送付された（有効回収数は2,715組、有効回収率は54.3%）。分析の結果、保護者が貧困層にあるほど、ひとり親であるほど、食料や衣服やインフラで剥奪経験があるほど、子どもの生活満足度が有意に低かった。したがって、保護者の貧困は、さまざまな剥奪経験をとおして、子どものウェルビーイングを低下させることが示唆された。

[キーワード]

子どもの貧困、ウェルビーイング、量的調査、生活満足度

1 リサーチ・クエスチョンと仮説

1.1 リサーチ・クエスチョン

子どもの貧困は、本人のウェルビーイングに影響するのだろうか。それとも、保護者（典型的には親）の経済状況がどうであれ、子どもたちは等しく幸せだったり、生活に満足していたりするのだろうか。

この論文で、子どもとは未成年とし、子どもの貧困とは子どもの世帯が相対的貧困状態にあることとする。ある社会の等価可処分所得の中央値の半分を貧困線としたとき、相対的貧困とは、世帯の等価可処分所得がそれ未満であることをさす。そうした世帯を貧困層とよぶ。ウェルビーイングとは、個人の善き生を意味し、たとえば主観的幸福感、生活満足度、健康、ストレスのなさなどで表される。

そもそも、子どもの貧困が保護者の状況と無関係に起こることはない。保護者が豊かなのに子供だけが貧しかったり、保護者が貧しいのに子供が豊かだったりすることはない。

そこで、この論文では以下のリサーチクエスチョンを検討する。

リサーチクエスチョン. 保護者の貧困は、子どものウェルビーイングに影響するのか。

一見すると、この問いには「とうぜん影響するだろう」と予想したくなる。たしかに、もしかしたら子どものウェルビーイングは、保護者の貧困につよく左右されるかもしれない。もしかしたら、しかし、保護者の経済状況がどうであれ、子どもは自由にウェルビーイングを形成できるかもしれない。もしこの問題が未解明のままだと、ともすれば子どもの低いウェルビーイングが見過ごされたまま、貧困の連鎖が進行してしまう危険がある。

1.2 仮説

先行研究によると、収入、雇用など経済状況が悪化すると、幸福感が低下する（Layard 2005、大竹他編 2010）。しかし、これは大人についてであり、子どもについては分かっていない。子どもの貧困は、ストレスなどウェルビーイングを低下させうる（阿部 2008）。ただし、これまで地域ごとのデータはあったが、日本全体での傾向は分からなかった。

そのため、ここでは以下の仮説を検証する。

仮説 1. 保護者が貧困層にあたり、ひとり親であったりするほど、子どものウェルビーイングが低いだろう。

仮説 2. 保護者に（生活に不可欠なものを購入できないという）剥奪経験があるほど、子どものウェルビーイングが低いだろう。

2 方法

2.1 データ

データとして、令和2年度子供の生活状況調査を用いる。これは、子どもの貧困について、日本で初の代表性のある全国調査であった。

内閣府によって、2021年2～3月に実施された。全国から地域や都市度に配慮して、住民基本台帳を用いて子ども（中学2年生）とその保護者の5,000組がランダムサンプリングされた。調査票が郵送され、回答は返送するか、オンライン回答を選べる。有効回収数は2,715組（うち郵送回答2169、オンライン回答546）で、有効回収率は54.3%だった。子ども票と保護者票からなり、

両者は紐づけられている（調査の概要の詳細は内閣府 2021）。

2.2 変数

従属変数である子どものウェルビーイングは、子ども票で以下のように質問した。これを「子どもの生活満足度」とよぶ。

質問（子どもの生活満足度）. 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。

0（まったく満足していない）から 10（十分に満足している）の数字で答えてください。

（選択肢）0 まったく満足していない、1、2、…、9、10 十分に満足している

独立変数はすべて、保護者票で測定した。貧困であるかどうかは、（等価世帯可処分所得の情報がないため）等価世帯収入を用いて、中央値の 2 分の 1 を貧困線とした。これ未満を貧困層（標本の 12.9%）、貧困線以上中央値未満を準貧困層（36.9%）、中央値以上を中央値以上層（50.2%）とよぶ。

親の婚姻状況は、結婚している（再婚や事実婚含む）が 86.9%、離別が 10.4%、死別が 1.4%、未婚が 0.7% いた。このうち、離婚、死別、未婚をまとめてひとり親とする（12.5%）。

剥奪経験については、保護者に「過去 1 年間、お金が足りなくて、必要な食料を買えないことがあったか」「衣服は」と質問した。まれにあった、ときどきあった、よくあったとの回答を合計し、ダミー変数で剥奪経験ありとした（1= 経験あり、0= ない）。食料剥奪経験、衣服剥奪経験とよぶ。それぞれ経験者が 11.4%、16.4% いた。

また、過去 1 年間に電気料金、ガス料金、水道料金が未払いとなった経験があるかも質問したので、どれか 1 つでも該当したら、ダミー変数で剥奪経験ありとした。インフラ剥奪経験とよぶ。経験者は 5.7% いた。

なお、以下の分析は内閣府（2021）の集計表から再計算しているため、2 変数の関連の検定のみを行う。また、分析によって標本サイズが異なる。

3 分析結果

3.1 子どもの生活満足度の分布

子どもの生活満足度は、どのように分布したか。図 1 が報告する ($N=2684$)。子どものウェルビーイングが、全国レベルの代表的調査で測定されたのは、これがはじめてである。

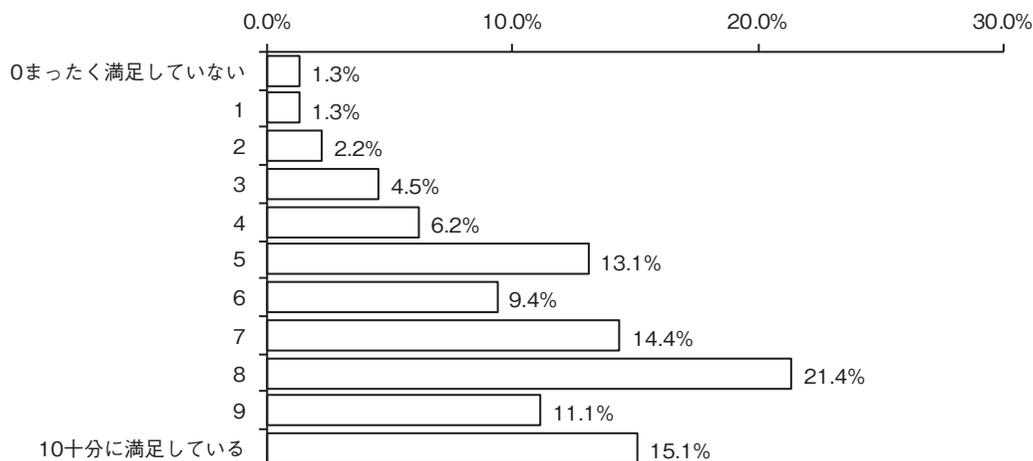


図1 子どもの生活満足度の分布

(注) $N = 2684$ 。

このように、最頻値は8で、他に10十分に満足していると中間である5がピークとなっていた。平均は6.89、標準偏差は2.36であった。不満である0～4は15.6%、中間の5は13.1%、満足である6～10は71.3%いた。

3.2 独立変数どうしの関連

ここで、独立変数どうしが関連していることを確認しよう。

ふたり親世帯のうち、収入が中央値以上層は55.8%、準貧困層は36.7%、貧困層は7.5%だったのに対し、ひとり親世帯では中央値以上層12.3%が減り、準貧困層37.5%と貧困層50.2%とが増えた（カイ二乗検定で0.1%水準で有意な関連）。

収入が中央値以上層では、食料剥奪、衣服剥奪、インフラ剥奪の経験者がそれぞれ1.9%、4.2%、0.9%とほとんどいない。これに対し、準貧困層では15.0%、23.0%、7.1%へ、貧困層では37.7%、45.7%、20.7%へとおおきく増える（カイ二乗検定ですべて0.1%水準で有意な関連）。

3.3 保護者の状況による子どもの生活満足度

では、保護者の状況によって、子どもの生活満足度がどのように変化するのか。図2が結果を報告する。

まず、保護者の収入による違いをみると、中央値以上層では平均7.13だったのが、準貧困層で6.73、貧困層で6.51へと子どもの生活満足度が有意に下がった。したがって、収入が中央値以上層から準貧困層、貧困層へと低下するにしたがって、子どもの生活満足度が減少した。（図にはないが）比率で見ると、生活満足度が6～10の満足している人は、中央値以上層のうち76.1%なのが、準貧困層のうち68.3%、貧困層のうち63.5%へと0.83倍に減少する。逆に、生活満足度が0～4

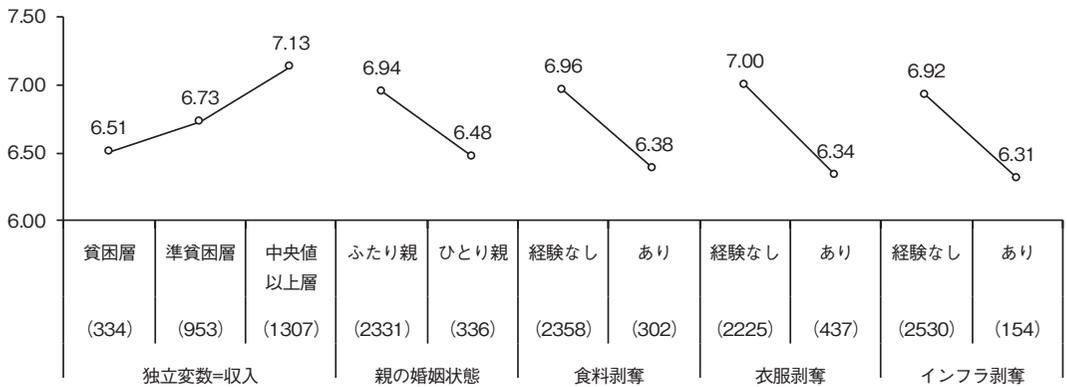


図 2 子どもの生活満足度を従属変数、保護者の状況を独立変数とした、平均の比較
 (注) カッコ内はN。分散分析でインフラ剥奪は1%水準、他は0.1%水準で有意。

の不満足な人は、中央値以上層のうち13.8%から準貧困層16.1%、貧困層20.4%へと1.48倍に増加する。

保護者の婚姻状態別では、ふたり親で6.94だったのが、ひとり親だと6.48へと生活満足度が有意に低下した。つまり、ふたり親世帯に比べ、ひとり親世帯では子どもの生活満足度が低かった。比率では、満足しているのはふたり親世帯のうち72.2%から、ひとり親世帯64.9%へと0.90倍に減った。

剥奪経験別にみるとどうか。親が過去1年間に一度でもお金が足りないために必要な食料を買えない経験があると、子どもの生活満足度は6.38であり、未経験者の6.96から有意に低下した。衣服では、未経験者の7.00にたいし、剥奪経験者は6.34へと有意に生活満足度が下がった。過去1年間に電気料金、ガス料金、水道料金のどれか1つでも未払いとなった経験があると、未経験者の6.92にたいし、経験者は6.31へと有意に減少した。したがって、食料、衣服、インフラのどれでも、親に過去1年間で剥奪経験があると、子どもの生活満足度が低下した。比率では、満足しているのは食料剥奪の未経験者のうち73.0%が経験者60.3%へと0.83倍に、衣服剥奪では未経験者のうち73.7%が経験者60.4%へと0.82倍に、そしてインフラ剥奪では未経験者のうち72.0%が経験者61.0%へと0.85倍に、それぞれ低下した。

以上の差は、分散分析、カイ二乗検定ですべて5%水準以下で有意であった。

4 考察

4.1 仮説の検証結果、リサーチクエスションへの回答

以上から、仮説はどちらも支持された。

仮説 1、2 の検証結果. 支持された。保護者が貧困層にあるほど、ひとり親であるほど、食料や衣服やインフラで剥奪経験があるほど、子どもの生活満足度が有意に低かった。

ここから、保護者の貧困が食料などの剥奪経験をとおして、子どものウェルビーイングを低下させる可能性が示唆される。したがって、リサーチクエスチョンにたいして以下のように回答できるだろう。

リサーチクエスチョンへの回答. 保護者の貧困は、子どものウェルビーイングを低下させた。とくに、食料や衣服やインフラの剥奪経験をとおして、悪化させる可能性が示唆された。

このことは、ただし、けっして当たり前のことではない。保護者が豊かでもそうでなくても、子供が自由にウェルビーイングを形成して不思議はない。にもかかわらず、保護者の貧困が子供のウェルビーイングを明確に押しさげるとい実態が、全国調査によってはじめて解明された。

4.2 課題

この論文では、データ使用の制約から、2変数の関連の分析までとなった。このさき、回帰分析で複数の独立変数の効果をどうじに検討することで、子どものウェルビーイングの規定メカニズムを解明できるだろう。なお、小林（2017）によれば生活満足度と幸福感は異なる規定メカニズムをもつので、できればそれぞれを測定することが望ましい。

また、子どもの貧困支援事業でのフィールドワークなど、質的データと今回の量的データを統合させるなら、混合研究法によってより豊かな知見をえられよう（混合研究法については Creswell and Clark 2007、また渡辺 2018 が豊富な事例を提供する）。

もしもウェルビーイングのレバレッジが明らかになれば、子どものウェルビーイングを低下させないための政策提案が可能となろう。保護者の状況にかかわらず、すべての子どもが等しく生活に満足し、幸せとなる——そのための基礎データをこの論文が提供するはずである。

【謝辞】

本研究は JSPS 科研費（17K18587）の助成を受けたものです。この論文は、小林（2021）のうち、生活満足度にかんする部分をあらためて分析しました。

【文献】

- 阿部彩、2008、『子どもの貧困：日本の不公平を考える』岩波書店。
大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編、2010、『日本の幸福度：格差・労働・家族』日本評論社。
小林盾、2017、『ライフスタイルの社会学：データからみる日本社会の多様な格差』東京大学出版会。
小林盾、2021、「総括 子供の貧困の実情と求められる支援：令和2年度子供の生活状況調査からのメッセージ」

- 『令和 3 年子供の生活状況調査の分析報告書』 146-152。
内閣府、2021、『令和 3 年子供の生活状況調査の分析報告書』。
渡辺由美子、2018、『子どもの貧困：未来へつなぐためにできること』水曜社。
Creswell, J. W. and V. L. P. Clark, 2007. *Designing and Conducting Mixed Methods Research*, Sage. (= 2010、
大谷順子訳『人間科学のための混合研究法：質的・量的アプローチをつなぐ研究デザイン』北大路書房。)
Layard, R., 2005, *Happiness: Lessons from a New Science*, Penguin Press.